

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 青南RERガス化溶融炉増設事業に係る環境影響評価方法書)

- 1 施設設置予定場所周辺は、高い崖に囲まれる特殊な地形であることから、施設配置を決定する際には、特に崖上の施設に近接する残置森林等に排ガス等の影響が及ばないように配慮するとともに、周辺の崖上に生育する植物についても、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
また、大気質の予測を行う際には、特殊な地形を考慮した上で、適切な予測評価を行うこと。
- 2 対象事業実施区域は、高い崖に囲まれており、周辺には土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域が多いことから、土地の造成に伴う事業実施区域の土地の安定性を十分に検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 3 動植物の調査に当たっては、最新の資料を調査することとしているが、動植物の生息・生育状況及び注目すべき種の選定に当たっての文献調査において、最新の知見が反映されていないことから、環境影響評価準備書を作成する際には、最新の知見に基づき分類し、調査を行うこと。
- 4 仮設沈砂池の処理能力等を明らかにした上で、工事中の降水・融雪による新たな環境影響が想定される場合には、環境影響評価項目（水底の底質の追加）並びに調査、予測及び評価の手法を必要に応じて見直し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 5 陸生動物の調査において、希少種の繁殖期に当該種が確認された場合は、対象事業実施区域が繁殖地となっている可能性があることから、繁殖状況を適切に調査し、繁殖が確認された場合には、適切な手法により予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。